

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第9条 溢水による損傷の防止等

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料1-4
提出年月日	令和5年7月25日

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r.11.0)	資料全般	記載の適正化として「系統」を「系」に変更した。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r.9.0)	資料全般	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r.11.0)	資料全般	ページ番号の表記を条文間整合のため修正した。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r.9.0)	資料全般	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r.11.0)	9条-6	号炉間で共用する建屋における溢水源の想定につて、女川の審査実績を踏まえ記載を適正化した。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r.9.0)	9-13	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r.11.0)	9条-9	地震起因の溢水評価において、循環水管の破損箇所からの津波の流入量を考慮することを記載した。(柏崎6, 7号炉審査実績の反映)	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r.9.0)	9-19	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r.11.0)	9条-13	機能喪失高さの設定方針について、島根及び女川の審査実績を踏まえ記載を適正化した。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r.9.0)	9-26	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 11. 0）	9条-別添-48, 49	使用済燃料ピットのスロッシング解析について、モデル化の考え方および解析メッシュの考え方について以下の記載を追記した。 ・表8-1 解析条件（モデル化範囲） 「建築図からピット及び躯体寸法を読み取り、ピット形状を模擬した。」 ・図8-7 使用済燃料ピットの3次元メッシュ図（注記を追加） 「メッシュ設定は、図に示すように気液界面及び建屋構造物不連続部を密に設定している。」	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 9. 0）	9-別添1-82, 84	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 11. 0）	9条-別添1-57	・電気建屋内の全ての系統の通水流量を合算し、補機放水路で排出可能であることを記載することとした。（図10-1の※に追記） ・上記により、一次系放水ピットの最大水位はT.P. 8. 2mとなるが、電気建屋の溢水水位として設定している原子炉補機冷却海水放水路の流路開口上端のT.P. 8. 7mに対しては十分な保守性を確保できている。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 9. 0）	9-別添1-98, 99	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 11. 0）	9条-別添1-62 9条-別添1-補足36-2, 5, 11	泊発電所屋外面図面の更新に伴う図面の差し替え	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 9. 0）	9-別添1-104 9-別添1-補36-5, 8, 16	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 11. 0）	9条-別添1-66	13項の地下水による影響評価のうち、地下水排水設備が設置されていない建屋として項目を分けていた「（3）燃料油貯油槽タンク室について」及び「（4）取水ピットポンプ室について」は、地下水排水設備の機能に期待できない点が共通である「（2）湧水ピットポンプ停止時における地下水による影響」に含めて記載することに適正化している。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 9. 0）	9-別添1-111	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 11. 0）	9条-別添1-添付2-1	資料名称において、「2. 1」を削除。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 9. 0）	9-別添1-添2-1	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-添付6-17	系統名称の統一による記載適正化 旧：非常用電源系 新：非常用所内電源系	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-添6-23	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-添付6-1 9条-別添1-添付6-5	誤記訂正 ①誤：「～シールするものであるため、～」 正：「～シールするものであるため、～」 ②誤：「過酷」 正：「苛酷」	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-添6-1, 10	同上	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-添付9-1 9条-別添1-添付9-2	高压注入ポンプ室内の止水板は、没水評価にて期待しなくても評価が成立することを確認できたため、止水に期待する設備から削除した。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-添9-1 9-別添1-添9-2	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-添付12-4	以下のとおり、記載を適正化した。 「タービン発電機系統」を「固定子冷却水処理装置」と「密封油処理装置」に分けて記載した。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-添12-4	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-添13-16	以下のとおり、修正した。 誤：図3 HSCR-003 解析モデル図 (STPA23 最小裕度の範囲) (2/2) 正：図3 HS-003 解析モデル図 (STPT38 最小裕度の範囲) (2/2)	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-添13-17	誤記修正 ①誤：地震応力の算出に当たっては 正：地震応力の算出にあたっては ②誤：等分布質量の連続はり 正：等分布質量の連続梁	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-添付13-10	誤記修正 誤：4. 具体的な評価手順 正：4. 評価手順	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-添13-18	同上	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添-添13-19	誤記修正(鍵括弧の付け忘れ) 誤:「電源開発株式会社大間原子力発電所第1号機の工事計画認可申請に係る意見聴取会(機器・配管系)(第2回)意見反映版 資料4 機器・配管系の設計用減衰定数について」 正:「電源開発株式会社大間原子力発電所第1号機の工事計画認可申請に係る意見聴取会(機器・配管系)(第2回)意見反映版 資料4 機器・配管系の設計用減衰定数について」	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-添付15-1	内面ライニング管のうち、肉厚測定の対象から除外しているものについては、ガイドの記載を踏まえ、以下のとおり記載を適正化した。 修正前 海水系統のような内面ライニング配管については、対象外とする。 修正後 海水系統のような内面ライニング配管のうち損傷状態を非破壊検査によって定期的に確認している部位については、対象外とする。	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9条-別添1-添15-3	同上	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-添付15-8	肉厚測定結果については詳細設計段階で示すことにして、表3を削除していたが、追而扱いで表3を示すことにした。	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-添15-12	同上	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-添付16-4	「表10 出入管理建屋 系統別溢水量(地震起因)」のうち「原子炉補給水系(脱塩水)」の「系統溢水量」の誤記訂正。 誤「440.7」⇒正「340.7」	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-添16-13	同上	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9条-別添1-添付19-1 9条-別添1-補足17-5 9条-別添1-補足20-10 9条-別添1-補足21-2, 3	用語を統一した。 旧:抽出配管 新:化学体積制御系(抽出配管)	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9-別添1-添19-2 9-別添1-補17-7 9-別添1-補20-10 9-別添1-補21-3, 4	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9条-別添1-添付21-1	消火栓からの溢水量について、消火栓2箇所からの放水を想定していることが分かるように記載を適正化した。 修正前 ・屋内消火栓からの溢水量 溢水量(屋内消火栓) = 18.0[m ³ /h] × 放水時間 ・屋外消火栓からの溢水量 溢水量(屋外消火栓) = 46.8[m ³ /h] × 放水時間 修正後 ・屋内消火栓からの溢水量 溢水量(屋内消火栓) = 150 [L/min] × 2箇所 × 放水時間 ・屋外消火栓からの溢水量 溢水量(屋外消火栓) = 390 [L/min] × 2箇所 × 放水時間	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9-別添1-添付21-5	同上	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9条-別添1-添付24-2	3 A, B - 高圧注入ポンプ室の止水板撤去に伴う評価結果の見直しを反映した。	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9-別添1-添付24-3	同上	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9条-別添1-添付30-3 9条-別添1-添付30-9 9条-別添1-添付30-10 9条-別添1-添付30-12 9条-別添1-添付30-13 9条-別添1-添付30-22 9条-別添1-添付30-34	誤記訂正 ①誤: 「本評価ガイドは、実用発電用軽水型原子炉施設に適用する」 正: 「本評価ガイドは、実用発電用原子炉及びその附属施設に適用する」 ②誤: 「火災防護規定」 正: 「火災防護」 ③誤: 「動作」 正: 「作動」 ④誤: 「下部」 正: 「下位」 ⑤誤: 「または」 正: 「又は」 ⑥誤: 「次式を用いて」 正: 「次式に基づいて」 ⑦誤: 「算定」 正: 「算出」	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 11. 0）	9-別添1-添30-2 9-別添1-添30-8 9-別添1-添30-9 9-別添1-添30-10 9-別添1-添30-11 9-別添1-添30-17 9-別添1-添30-27	同上	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 9. 0）	9条-別添1-添30-30	消火水放水量の設定について、記載の抜けがあったため修正した。	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 9. 0）	9-別添1-添30-24	同上	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 11. 0）	9条-別添1-補足44-1	誤記訂正 ①誤：「優位な劣化」 正：「有意な劣化」	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 9. 0）	9-別添1-補44-1	同上	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 11. 0）	9条-別添1-補足2-1	誤記修正 誤：配管破断箇所 正：配管破損箇所	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 9. 0）	9-別添1-補2-3	同上	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 11. 0）	9条-別添1-補足3-28	表番号について、「表5.2」を「表5」に修正（女川2号炉は「表5.1」と「表5.2」の2つがあるが、泊3号炉では「表5.1」として記載する事項がなく「表5.2」のみとなることから単純に「表5」とした）。	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 9. 0）	9-別添1-補3-52	同上	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 11. 0）	9条-別添1-補足3-18	誤記修正（「⑤主給水流量喪失」と「⑨負荷の喪失」の記載が交差する箇所） 誤：重畳事象は⑥により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である⑥で代表できる。【抽出事象⑥】 正：重畳事象は⑨により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である⑨で代表できる。【抽出事象⑨】	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-補3-20	同上	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-補足4-3	※1 「主給水喪失」→「主給水流量喪失」に修正。 ※3 「原子炉格納容器スプレイ系統 等他設備が必要」→「原子炉格納容器スプレイ系等の他設備が必要」に修正。	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-補4-3	同上	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-補足4-13 9条-別添1-補足4-14	テキストボックスの文字が見切れていたのを修正。 「⑦事故時のプラント状態の把握機」→「⑦事故時のプラント状態の把握機能」	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-補4-13 9-別添1-補4-14	同上	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-補足5-1	設置許可基準規則解釈からの引用部分の記載を見直した(誤記修正含む) 旧：“溢水が発生した場合でも、・・・、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる”を確認する。 新：“溢水が発生した場合でも、・・・、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できること”を確認する。	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-補5-1	同上	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-補足7-7, 8, 9	“系統”⇒“系”へ変更したことにより表2の記載を適正化した。 旧：表2を1/4～4/4に分けて記載 新：表2を1/3～3/3に分けて記載	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-補7-9, 10, 11	同上	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-補足10-1	誤記を修正した。 誤：添付資料17「想定破損による溢水影響評価結果」 正：添付資料17「想定破損による没水影響評価結果」	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-補10-1	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-補12-8	誤記修正 誤: 図2 正: 図1	
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-補足14-1, 3	隔離時間の算出において, 中央制御室での遠隔停止機能を喪失した場合を考慮して, 現地停止操作に関する時間を含めた算出としていることを明記した。	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-補14-2, 4	同上	
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-補足21-13, 14 9条-別添1-補足23-1~5	記載を適正化した。 旧: 補助蒸気系統 新: 補助蒸気系配管	
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-補21-15, 16 9-別添1-補23-1, 3~7	同上	
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-補足23-2~5	記載を適正化した。 旧: 系統 新: 対象配管	
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-補23-3~6	同上	
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-補足32-4	止水板撤去に伴う3A-高圧注入ポンプ室の溢水水位を反映した。	
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-補32-4	同上	
77	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-補足34-4, 10	消火水放水量の記載を適正化した。 「780L/min」⇒「390L/min×2箇所」	
78	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-補34-5, 10	同上	
79	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 11. 0)	9条-別添1-補足43-2, 3	泊はゆらぎ対策を実施する対象設備が無いことを踏まえ, 表1~表3の表題を「ゆらぎ影響評価結果」に修正した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
80	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 9. 0)	9-別添1-補43-3~5	同上	
以上、6/30一括提出時の適正化内容を示す。以降は、一括提出後の適正化内容を示す。				
82	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 12. 0)	9条-26	女川の浸水防護設備である止水壁に対応する設備として、泊は水密区画壁を記載していたが、要求される機能が異なることから水密区画壁の記載を削除した。	
83	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 10. 0)	9-57	女川の浸水防護設備である止水壁に対応する設備として、泊は水密区画壁を記載していたが、要求される機能が異なることから水密区画壁の記載を削除した。	
84	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 12. 0)	9条-別添1-36	泊では没水影響評価の結果、防護対象設備に対する対策(設備の嵩上げ、周囲への堰設置等)は不要であることを確認しており、防護対象設備に対する対策は実施していない。 上記を明確化するため、別添1本文にその旨の記載を追加した。	
85	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 10. 0)	9-別添1-50	同上	
86	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 12. 0)	9条-別添1-39	泊では蒸気影響評価の結果、防護対象設備に対する対策(機器の取り替え、保護カバーの設置等)は不要であることを確認しており、防護対象設備に対する対策は実施していない。 上記を明確化するため、別添1本文にその旨の記載を追加した。	
87	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 10. 0)	9-別添1-58	同上	
88	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 12. 0)	添付資料32全般	<ul style="list-style-type: none"> 添付資料18の被水影響評価結果において、これまでは被水評価フローに基づき、防護対象設備に対して被水防護措置(電線管コーキング処置等)がなされているものは評価判定を「○」とし、被水対策は「不要」と整理していた。 しかしながら、これらの被水防護措置は泊3号炉の建設当初から施工されていたものではないことを踏まえ、被水評価を見直し、これらの被水防護措置を新規制対応のために実施した追加対策として再整理した。 具体的には、被水防護措置の有無を『無』と評価し、被水対策を『要』と判定した上で、対策内容を新たに添付資料32「被水影響評価結果から必要となる設備対策について」に纏めた。 なお、今回の評価判定の見直しは被水に対する防護設計方針を変更するものではなく、設備対策の施工範囲にも変更は無い。 	
89	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 10. 0)	添付資料32全般	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
90	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 12.0)	9条-別添1-38	上記のとおり添付資料32「被水影響評価結果から必要となる設備対策について」を新規作成したため、別添1本文に以下の一文を追加した。 「また、評価結果から必要となる設備対策について、添付資料32に示す。」	
91	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 10.0)	9-別添1-54	同上	
92	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 12.0)	9条-別添1-57	一次系放水ピットの水位T, P. 8. 2mは、水理計算から求めた値であることが分かるように、記載を適正化している。	
93	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 10.0)	9-別添1-99	同上	
94	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 12.0)	添付資料10全般	<ul style="list-style-type: none"> ・系統名称の統一による記載適正化 ・高圧注入ポンプ室内の止水板の削除 	
95	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 10.0)	添付資料10全般	同上	
96	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 12.0)	9条-別添1-添付17-3 9条-別添1-添付17-5 9条-別添1-添付17-6	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧注入ポンプ室の止水板に期待しないことを評価結果に反映した。 ・3RB-H-N1の評価において、3RB-H-N4との境界の水密扉に期待する評価としていたが、期待しなくても同区画には溢水は伝播しないため削除した。 ・安全系計装盤室への設置する設備について、「水密扉」から「止水板」に修正した。 	
97	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 10.0)	9-別添1-添17-5 9-別添1-添17-9 9-別添1-添17-11	同上	
98	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 12.0)	添付資料18全般	被水影響評価における被水源の有無について、想定破損、地震起因、消火水のいずれかがわかるよう被水源を分類した。また、天井開口又は貫通部の有無がわかるよう列を追加した。	
99	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 10.0)	添付資料18全般	同上	
100	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 12.0)	9条-別添1-添付22-7 9条-別添1-添付22-8, 9 9条-別添1-添付22-10	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧注入ポンプ室の止水板に期待しないことを評価結果に反映した。 ・3AB-F-N2及び3AB-F-N13へ設置する設備について、「水密扉」から「止水板」に修正した。 ・R/BとDG/Bの境界で止水に期待している設備について、「水密扉」から「堰」に修正した。 	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
101	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 10. 0)	9-別添1-添22-12 9-別添1-添22-14, 15 9-別添1-添22-17	同上	
102	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 12. 0)	9条-別添1-補足14-3	地震時の漏えい箇所の隔離操作のうち、ポンプの遠隔停止は基準地震動に対し耐震性を有する中央制御盤で行うことが分かるように、記載を適正化した。	
103	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 10. 0)	9-別添1-補14-4	同上	
104	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 12. 0)	補足説明資料45全般	・溢水伝播フロー図の説明を追加した。 ・それに伴い、資料タイトル及び資料構成を見直した。 ・高圧注入ポンプ室の止水板を溢水防護設備から取り下げたため、溢水伝播経路図上の止水に期待する設備の例示を修正した。	
105	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 10. 0)	補足説明資料45全般	同上	
106	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 12. 0)	補足説明資料6全般	ページ番号の適正化 旧：9条-別添1-補6-〇〇 新：9条-別添1-補足6-〇〇	
107	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 12. 0)	添付資料22全般	・備考欄にて、同一階からの溢水伝播を(2)、上階からの溢水伝播を(3)と表現していたが、凡例を女川に合わせたため、以下のとおり修正した。 ・修正前：(2) 修正後：同一階からの伝播 ・修正前：(3) 修正後：上階からの伝播	
108	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 10. 0)	添付資料22全般	同上	